

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)
第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年9月14日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (玉村町)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
玉村町	飯倉		247	全域	2,571	R12.10.31
玉村町	飯倉		248	全域	1,390	R12.10.31
玉村町	上飯島		355	全域	1,468	R7.10.31
玉村町	上之手		1930	全域	998	R13.6.30
玉村町	上之手		1691	全域	2,493	R13.6.30
玉村町	上之手		1704-1	全域	1,218	R13.6.30
玉村町	角淵	稲荷	4328	全域	2,793	R13.6.30
玉村町	角淵	稲荷	4344-1	全域	904	R14.10.31
玉村町	角淵	稲荷	4344-2	全域	736	R14.10.31
玉村町	上之手		1645-1	全域	2,346	R13.6.30

◎意見聴取期間

令和5年9月14日(木) から 令和5年9月20日(水)